

長 浜 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開催日時		令和7年6月24日（火）午後3時～午後5時
開催場所		滋賀県長浜警察署3階会議室
出席者	委員	西村圭司委員（会長）、野坂大介委員、廣部恭子委員 沢田麻由里委員、山下朋子委員、伊藤克美委員 田中勉委員、北川一緑委員
	警察	米森署長、小森副署長、西山調査官（警務課長） 村上調査官(会計課長)、服部生活安全課長、松村地域課長 三原刑事課長、三崎交通課長、石田警備課長
議事概要		<p>1 会長・副会長の選任</p> <p>委員の互選により、西村委員が会長に選出され、西村会長から副会長に小倉委員（欠席・内諾済）が指名された。</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>会長から「皆様からの忌憚のない意見を聞かせていただき、少しでも当協議会が地域の安全・安心にお役に立て、長浜警察署と共に運営できるよう協力をお願いしたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>3 署長挨拶</p> <p>署長から「人事異動で、新たな体制でスタートし、管内の治安維持に当たるべく、事件事故の抑止や検挙等に日々奮闘している。委員の皆様は、それぞれの分野で御活躍され、御経験も豊富な方ばかりで、私ども警察職員とは異なる視点や視座をお持ちであるので、幅広い御意見・御提言をいただきたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 令和6年1月から令和7年5月末の管内の治安概要について</p> <p>警察から治安概要と業務に関する説明がなされた。</p> <p>委員から「管内の空き巣・忍込み事件の発生状況について教えてほしい。」、「自転車の法令改正について教えてほしい。また、法改正に伴う中学生、高校生に対する啓発、指導をどのように行うのか。」旨の意見がなされ、警察から「本年6月に連続発生した長浜市内における忍込み事件の概要」と、改正された道交法について説明がなされ、また、「中高生に対する</p>

啓発、指導については街頭において積極的に指導啓発を実施する。」旨の説明がなされた。

委員から「窃盗犯の認知件数について減少しているが、どのような取組をされたのか。」旨の質問があり、警察から「窃盗犯の減少については、放置自転車に対する防犯タグ使用による対策が効果を示した。」旨の説明がなされた。

委員から「不審者の情報がメール配信等されているが、もう少し具体的な内容で広報してほしい。」、「市内宮前町交差点の歩行者用信号機がなく車両用信号機が道路脇に寄っていて見にくいので、歩行者の信号無視が認められる。信号機の点検が必要ではないか。」旨の質問がなされ、警察から「不審者の情報メールについては、関係機関と協議して対応したい。」、「宮前町交差の信号機については、一度現場を確認して対応したい。」旨の説明がなされた。

委員から「水難事故の関係で危険箇所の情報や災害の状況について、メール等を通じてボランティア活動に従事する子ども安全リーダーやスクールガードの方にも周知していただき、見守り活動の参考にしてもらってはどうか。」旨の提言がなされ、警察から「関係機関と一度協議する。」旨の説明がなされた。

(2) 特殊詐欺、SNS型投資詐欺等の発生状況等について

警察から、特殊詐欺、SNS型投資詐欺等の発生状況等について説明があった。

委員から「SNS型投資詐欺、ロマンス詐欺の被害対象の年齢層はどうなっているか。」の質問がなされ、警察から「SNS型投資詐欺については、10代から80代までと幅広く、特に40代から60代が多い。ロマンス詐欺については、20代から70代で、特に40代から60代が多い。高齢者に対する思いもあるが、40代から50代の世代にも指導を強化したいと考えている。」旨の説明がなされた。

5 次回開催日程

次回の開催については、日程及び議題を会長と協議することとなった。

